

令和6年10月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和6年10月23日（水）開会：午後2時00分 閉会：午後3時08分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	濱 田 香 奈
委 員	安 永 順 子

説明のため出席した職員

教育次長	勝 田 博 之
教育課長	西 宮 信 吾
主席指導主事	弘 海 達 也
生涯学習課長	稲 葉 正 和
指導主事	柏 木 壮 馬

職務のため出席した職員

教育課総務班長（書記、議事録）	森 田 佳 世 子
-----------------	-----------

傍聴人：0人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行

中島 宣行委員（教育長職務代理者）

3 署名委員の指名

安永 順子委員

4 会期

本日1日限り

令和6年 10月「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
9	26	木	役場	面接	役場職員の採用面接に参加しました。
			役場	会議	町教頭会に参加しました。
	27	金	教育長室	挨拶	印西市渡辺教育長が就任の挨拶に来庁されました。
10	1	火	役場	朝礼	町長から訓示がありました。
			教育長室	辞令交付	辞令交付を行いました。
	2	水	印西市	視察	印旛地区中学校駅伝大会の開会式に参加しました。
	3	木	竜角寺台小	視察	教育庁北総教育事務所長訪問に同行しました。
			安食台小	視察	教育庁北総教育事務所長訪問に同行しました。
	4	水	東京都	会議	全国町村教育長会理事会に参加しました。
	6	日	町内各所	視察	町総合防災訓練の視察を行いました。
	9	水	教育長室	挨拶	成田市日暮教育長が就任の挨拶に来庁されました。
	10	木	竜角寺台小	視察	地域学校協働活動推進員研修講座を視察しました。
	11	金	安食小	視察	運動会の視察をしました。
	12	土	竜角寺台小	視察	運動会の視察をしました。
	15	火	多古町	会議	北総教育事務所主催の教育長・校長合同会議に参加しました。
	16	水	議場	臨時会	令和6年臨時議会に参加しました。
			役場	会議	教育支援委員会を開催しました。
	17	木	日本食研	視察	町家庭教育学級IICSの研修の開会式に参加しました。
			役場	会議	委員会内課長会議を開催しました。
	18	金	ふれブラ	会議	社会教育委員会会議を開催しました。
			教育長室	辞令交付	辞令交付を行いました。
	19	土	水神社	視察	布鎌小児童の奉納相撲を視察しました。
	22	火	役場	会議	政策会議に参加しました。
	23	水	教育長室	面接	7級職員の人事評価面談を実施しました。
			役場	会議	町長からの総合教育会議に参加しました。
			役場	定例会	令和6年10月教育委員会会議を開催します。(報告4件, 議案3件)

5 教育委員の活動報告

藤ヶ崎教育長：

それでは、先月の定例会後の活動報告をいたします。

9月26日、町教頭会議に参加しました。特に、机にタブレット端末が準備されていない状況が多くみられていることからICTによるタブレットの活用について、校長会と同様に、全国学力学習状況調査から、ICT活用するほど高正答率につながる報告がありましたので、町内でも活用を図るよう担任に指導をお願いしました。ICT教育は我が国の国策となっていることを指摘しました。

3日午前には竜角寺台小、午後には安食台小に北総教育事務所所長を迎えました。所長からのご指導は、竜角寺台小にて、児童数職員数が減った中でもきれいな校内環境が維持されていること、そのような中、落ち着き、穏やかに学習指導がなされていること、そして、不祥事根絶では年度始めに立てた全体計画を推し進めることは子供を守ることに繋がると指導を受けました。

安食台小では、全教職員で全児童を育て、一人一人に向かい合っていること、全体として素直な子供たちで、授業改善として読書に取り組んでいることから学力向上を今後もお願いしたいというご指導を受けました。

10日は、県主催の「地域学校協働活動推進員研修講座」が竜角寺台小学校で開催されました。お昼休みの子供たちを見守る中、竹とんぼや竹馬、輪投げなどを地域の応援隊の方が教えてくださり、子供たちの笑顔が見られました。その後、生涯学習課の石毛さんとコーディネーターの堀幸夫先生によるプレゼンテーションがありました。今回は北総教育事務所内の研修ということで、遠く旭市や香取市からも参加があり、有意義な研修となりました。特に、堀先生が意識されていた「教頭先生のお助けになるように」地域からの要求も「教頭先生の立場にたって吟味する」という言動が心に残りました。

文部科学省は、「現代を取り巻く社会情勢」から『地域のつながりの希薄化』を課題に「なぜ今社会教育なのか」をご説明いただいたところです。文科省として社会教育改革を進めていくとのことですが、平成10年の中教審答申にて、学校評議員制度が導入可能となって、校長の求めに応じて意見を言ってくれる校長先生の応援団をおくことができるようになりまして、現在では、学校運営協議会を全国の学校へと設置しようとしています。それに準じて、栄町でも、昨年度より全校に設置してもらったところでありまして、その成果が垣間見られたところだと感じました。

11日12日と安食小、竜角寺台小の運動会を視察しました。

16日は、臨時議会が開催されました。衆議院議員選挙関連の補正予算議案に加えて、12日の千葉日報紙上で他市町村で話題となっていた「教師用指導書の契約を巡った問題」について、栄町でも議会の議決を経ずに購入していたことから追認議案の提出を町長部局にお願いしまして、全会一致で議決をいただいたところです。また、補正予算として、給食センターの冷蔵庫補修工事費についても、全会一致で可決され

たところですよ。

午後は、特別支援学級の入退級に係る審査を外部委員の方をお願いしました。

19日は布鎌小児童の奉納相撲大会を視察しました。昨年は勝田教育次長が当番長をされていて、今年は同級生である鈴木克彦さんが当番長を務めていました。小学校時代は同じ土俵で、鈴木さんが優勝し、私は三位だった苦い思い出がよみがえってまいりました。因みに、鈴木さんは成田高校野球部の監督、そして部長の時は甲子園へ出場し、ロッテの唐川選手を育てています。

そして、先ほどの総合教育会議に続き、報告4件、議案3件となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

大久保委員：

10月11日、安食小の運動会を視察しました。特によかったのが、100メートル走です。一直線で、見ている方はよかったです。子ども達はきつかったと思います。順天堂大学の学生さんが走ったのを見ていて、すごいなと思ったのですが、子供たちもそこを走れて、素晴らしいなと思いました。

また、ダンスで男性の先生が一生懸命前に出て踊っていたのが素晴らしいなと思い、100メートルと同じくらい感動しました。

あと、水神様の方で、私も小学校の時、土俵の外へ叩きつけられたことを思い出して、本当によい行事だったと思います。以上です。

濱田委員：

10月9日と本日の朝に、安食小学校の朝の読み聞かせに参加してきました。今日は少し長いお話を読んだのですが、子供たちは最後までしっかり聞いてくれていました。

私も10月11日の安食小学校の運動会を参観しました。徒競走では大久保委員もおっしゃっていたように、広くなったグラウンドを一生懸命走り抜く姿を見させていただきました。運命走という、足の速い子だけが勝てるのではない競技があって、普段とは違う景色も見られました。演技も限られた短い期間での練習だったと思いますが、どの学年も堂々とした演技でしっかりと見せてくれていました。以上です。

安永委員：

私は、10月10日、竜角寺台小で行われた「地域学校協働活動推進委員研修講座」に参加させていただきました。教育長がおっしゃったとおりで、ロング昼休みという、

だいたい35分ぐらいの休み時間を利用して、子供たちが『昔遊び』をしていて、一生懸命独楽の紐を掛けてまわすのですが、なかなか思うように回らなかった。1人上手に回してピッと跳ね上げて手に乗せる子がいたんですね。また、ヨーヨーは教頭先生が素晴らしく上手で、教頭先生に敵う子はいませんでした。あと竹馬とか、竹トンボを飛ばして遊んでいました。地域コーディネーターの堀先生のお話を聞きまして、学校にお願いしてやっているのではなくて、学校がやっているところに自分たちが邪魔をして一緒に楽しんでいるということ、あと印象に残ったのが、子供たちが笑顔でのびのびと活動することが、お手伝いをしていての何よりの喜びだということをおっしゃってまして、竜角寺台小の子はすごく地域の方たちとのふれあいが密で、うらやましいと思いました。やはり地域、学校、そして子供があって繋がりを密にすれば、温かい雰囲気が出て、外部とのよい接点での教育ができるのかなと思いました。素晴らしい試みです。

今度の土曜日が安食台小の運動会ですので、見に行つてこようかなと、一緒に走れるところがあれば走りたいなと思ったりしています。以上です。

中島委員：

私も竜角寺台小学校の地域学校協働活動推進委員研修講座に参加させていただきました。メンコとか福笑いとか、色々な他の遊びも浮かんで来て、非常に懐かしかったです。子ども達が真ん中でしかも学校と地域が一体となって子供たちをバックアップしているという、よい雰囲気の講座でした。旭市など遠くからもお見えになっていましたけれども、結構熱心に討議をされていたのが印象に残っております。以上でございます。

報告第1号 事務の臨時代理の報告（令和6年度栄町一般会計教育費補正予算第7号、財産の取得（追認））について

勝田教育次長：

報告第1号といたしまして、「事務の臨時代理の報告（令和6年度栄町一般会計教育費補正予算第7号、財産の取得（追認））について」栄町教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第3項の規定によりこれを報告させていただきます。

臨時代理を行った案件については2件ございます。

まず一件目、10月16日に第3回栄町議会臨時会への議案として、「令和6年度栄町一般会計教育費補正予算第7号」を上程いたしました。

これは、令和6年9月10日に給食センター内冷蔵庫の温度が下がらない不調を発見したことから、直ちに業者による現場確認を実施したところ、当設備の年式が古く、交換等対応できる部品がないうえ、溶接等による現場修理等が不可能と判明したことから、この冷蔵庫を冷やすコンディショニングユニットや、ユニットクーラー、コントローラー等の機器の交換を行うこととしたものです。

このため、9款5項3目施設維持管理事業の修繕料として250万円の増額補正予算について、教育長による臨時代理を行い町へ要求いたしましたので、同条第3項の規定により報告させていただきます。なお、10月のこの臨時議会において補正予算はご可決いただき、10月19日から22日に給食センター冷蔵庫の修繕を実施いたしましたことを、併せてご報告させていただきます。

次に、同様に町臨時議会へ議案として上程いたしました、「財産の取得について（追認）」を西宮教育課長からご報告させていただきます。

西宮教育課長：

今回の提案理由につきましては、町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による、議会の議決を経ずに教科用の教科書及び指導書の取得をしたため、議会の方に追認ということで議決を求めました。

内容ですけれども、4年に一度教科書改訂に伴い新しく採択された使用教科書に対して、教師用の教科書及び指導書の購入をする年度となっております。今回の契約額については、1,080万3,516円であることから、本来条例の予定価格700万円以上の動産の買入れにあたるもので、議会の議決を経なければいけないものでしたけれども、前回令和2年度にも同様の購入をしているのですが、その際は教師用指導書とデジタル教科書がバラバラの契約になっていて、それぞれ700万円を越えていなかったため、議会に付すべきものではなかったということと、4年に一度処分してしまうものなので、消耗品というような誤認をしておりましたところ、今回デジタル教科書と指導書がセット販売という形になったため、本来議会に付すべき700万円を超えたものを今までどおり消耗品という扱いのまま契約行為を行ってしまったということで追認を求めました。

次に、報道機関への投げ込みの方を企画財政課から行っていただいたところ、11日に千葉日報の方から電話による取材があり12日に記事が掲載されております。以上説明とさせていただきます。

報告第2号 第20回若葉杯 ソフトバレーボール大会の後援承認について

報告第3号 ユニセフ・クリスマスチャリティボッチャの後援承認について

報告第4号 ユニセフ・ラブウォーク IN 房総のむらの後援承認について

勝田教育次長：

続きまして報告第2号についてご説明いたします。

令和6年8月27日付けで、若葉クラブ代表霜田友香里氏から「第20回若葉杯ソフトバレーボール大会」の後援承認申請がございました。

行事の趣旨は、ソフトバレーボール大会を通じ、町民及び近隣地域住民の親睦を深め体力の向上と健康の増進を図るものです。

会場及び日程は、安食小学校体育館で、令和6年11月3日に行われるものです。

参加予定者数及び参加の方法は、一般女子1チーム4人制で登録は6人までとし、最大12チームの参加見込となっております。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

続いて、報告第3号についてご説明いたします。

令和6年8月28日付けで千葉県ユニセフ協会会長横手幸太郎氏から「ユニセフ・クリスマスチャリティボッチャ」について後援承認申請がございました。

行事の趣旨は、SDGs目標10「人や国の不平等をなくそう」のターゲットである、「年齢、性別、障がい、人権、民族、生まれた環境、宗教、経済状況に関係なく、すべての人の能力を上げて、社会、経済、政治の場に参加できるようにする」に着目し、誰もが一緒に参加できるスポーツである「ボッチャ」を通して、参加者の交流を図るとともに、ユニセフ活動の紹介を行い、国際理解の輪を広げるというものです。

会場及び日程は、安食小学校体育館で12月21日に行われるものです。参加予定者数及び参加の方式は、70名で事前申し込みとなっています。行事の後援者として、栄町、栄町教育委員会を予定しております。

次に、報告第4号についてご説明いたします。

令和6年10月3日付けで千葉県ユニセフ協会会長横手幸太郎氏から「ユニセフ・ラブウォークIN房総のむら」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、ウォーキングを楽しみながらユニセフ募金に協力するというものです。

会場及び日程は、千葉県立房総のむらとその周辺で11月23日に行われるものです。参加予定者数及び参加の方式は120名で事前申し込みとなっています。行事の共催者として、千葉県立房総のむら指定管理者、公益財団法人千葉県教育振興財団房総のむら、行事の後援者として、千葉県、千葉県教育委員会、栄町教育委員会等を予定しております。

以上、報告第2号から第4号につきましては、共催後援規程の趣旨に沿ったものがありますことから、教育長が専決処分したものでございます。よろしくお願いいたします。以上でございます。

《質疑》

なし

議案第 1 号 龍角寺古墳群調査整備委員会委員の委嘱について

稲葉生涯学習課長：

議案第 1 号「龍角寺古墳群調査整備委員会委員の委嘱について」提案理由、及び内容についてご説明いたします。

提案理由ですが、栄町龍角寺古墳群調査整備委員会調査設置条例第 4 条の規定により別紙のもの「龍角寺古墳群調査整備委員会委員」に委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第 7 条第 1 2 号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものとなります。

次に、内容をご説明いたします。今回の委嘱につきましては、成田市教育委員会教育長 関川義雄氏の任期満了に伴い、新たに成田市教育委員会教育長として日暮美智子氏が就任されましたので、在任期間である令和 6 年 1 0 月 2 3 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの間の委嘱を行うものであります。なお本委員につきましては、成田市教育委員会との協議により成田市教育委員会教育長として事実上の充て職で申し添えます。以上のことから別紙のものを「栄町龍角寺古墳群調査整備委員会委員」として委嘱するものでございます。

以上、説明となります。よろしくご審議ください。

《質疑》

な し

《審議結果》

承 認

議案第 2 号 令和 6 年度末及び令和 7 年度栄町立学校職員人事異動方針（案）について

西宮教育課長：

それでは私から、議案第 2 号「令和 6 年度末及び令和 7 年度栄町立学校職員人事異動方針（案）について」提案理由及び内容についてご説明させていただきます。

まず提案理由です。「令和 6 年度末及び令和 7 年度栄町立学校職員人事異動方針（案）について」栄町教育委員会行政組織規則第 7 条第 2 4 号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものでございます。

次に内容でございます。令和 6 年度末及び令和 7 年度栄町立学校職員人事異動方針（案）について、千葉県教育委員会の人事異動方針に基づき、栄町立学校職員の異動を下記により実施をいたします。

まず人事異動の目的でございます。令和6年度末及び令和7年度における栄町立学校職員人事異動は、学校組織を活性化し、今日的な教育課題に積極的に取り組むとともに、町民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりを推進し、以って栄町教育の一層の進行に資するよう行うものとします。

人事異動の方針でございます。大きく2点でございます。

まず1点目は職員構成の適正化を行っていきます。各学校において教育効果が高まり、調和的かつ効率的な学校運営が行われるように、適材適所の人事を推進し、職員構成の適正化に努めてまいります。内容については大きく6つでございます。ご覧の資料のとおりですけれども、特に新規採用の積極的な配置、町内小学校間、小中学校間の交流を必要に応じて実施すること、そして、教職員経験の早い段階、10年以内において特別支援教育を経験できるよう人材育成を踏まえた適正配置に努めてまいります。

続きまして2点目、適正配置についてです。開かれた学校づくりや異校種間の連携を推進するため、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校間の異動、人事交流及び県を含めた適正配置に努めてまいります。

まず、同一校を7年以上勤務するものについては積極的な配置換えを行います。

次に、教職員の資質向上を図る為、他の市町への配置換えを積極的に推進します。特に若年層における他の市町への配置換えは計画的に推進すると共に、他の市町への勤務経験がなく、栄町に10年以上勤務したものが異動する場合には、積極的に他の市町へ配置換えを行います。先程も申し上げたとおり、町内の小学校間・小中学校間の配置換えを必要に応じて実施いたします。

また、定数調整及び職務上の調整を図るための配置換えや、学校運営上必要性を考慮した配置換えは、希望の有無、同一校勤務年数の長短に関わらず行われます。新規採用者につきましては、特別な事情がない場合は、3年間は同一校で勤務することを原則とします。また、同一校に5年以上勤務するものについては、積極的に配置換えをしていきます。

免許外担任の解消と、小学校等専科教員及び通級指導教員配置のため、学校の実情を検討し、他の学校と兼務する教員の適正配置に努めます。

再任用については、県の職員の再任用に関する条例に基づき、意欲と能力のある人材を再任用し、学校より地域の実情を踏まえて配置をします。

障害のある職員については、障害の内容・程度、職務の内容に十分配慮しながら適正な配置に努めてまいります。以上でございます。

《質疑》

な し

《審議結果》

承 認

中島委員：

議案第３号「いじめ重大事態について」の議題につきましては、会議規則第１１条の２の規定によりまして秘密会にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」という声が全員からあり。

中島委員：

会議規則第１１条の２に記載されている出席者の３分の２以上を超えておりますので、「異議なし」と認めます。よって議案第３号は秘密会といたします。関係者以外の方は退席をお願いいたします。

議案第３号 いじめ重大事態について

秘密会

《審議結果》

承 認

中島委員：

議案第３号の審議が終わりましたので、秘密会を解きます。入室希望者があれば、入室を許可いたします。

６ 各課等の報告について

勝田教育次長：

私からは委員の皆様にお配りさせていただいております、１１月の教育委員会の行事予定表からご説明させていただきたいと思います。

１１月６日、当初教育委員会の勉強会を予定しておりましたが、１１月については研修会等も入っておりますので、勉強会の方は中止させていただく予定でございます。

２０日に、印西市の給食センター等を視察します印旛地区教育委員会連絡協議会の研修視察が予定されております。その後、印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察の意見交換会が予定されておりますので、ご出席よろしくをお願いいたします。

２５日、竜角寺台小学校で「青い麦の子ふれあい事業 栄町学習発表会」が予定されておりますので、日程が合えばご出席いただけたらと思います。

２７日、教育委員会会議定例会を予定しておりますので、１４時からこちらの会場

となりますので、ご出席お願いしたいと思います。本来であれば12月の補正予算の議案の議決をいただくところなんですけれども、日程の関係で補正予算があった場合は教育長の臨時代理にさせていただいて、この日の教育委員会会議でご報告させていただきますので、ご理解いただければと思います。私からは以上なのですが、10月1日に人事異動がございまして、給食センターの由井所長が異動になったということは前回の教育委員会会議の時にご説明いたしました。今度、八田羽給食センター施設長となりましたので、後ほど給食センターの報告の際に自己紹介をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。私からは以上です。

西宮教育課長：

私からは、まず「栄町議長様」ということで、中学生模擬議会の一般通告書の方があるかと思います。前回、テーマ等についてはお知らせをしておりましたが、9名の議員から非常に多岐に渡って精査されたとてもよい質問が、よく町のことを考えた質問が挙がってきました。クラスでよく話合われて、出されたものかなと思っておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

現在、再質問等が挙がって来ていて、各担当課長の方に再質問の答弁の依頼をしております。今週、副町長、来週再来週で町長の説明を終えて、議会の方に臨みたいと思っております。今、次長の方からもあったように11月14日に中学生模擬議会がありますので、ぜひご覧になっていただければと思います。よろしくお願いします。私からは以上でございします。

稲葉生涯学習

私からは「1. 11月開催事業案内」になります。行事予定表と本日配布しました資料に沿って説明します。

2日に安食台小ふれあいキャンプを安食台小学校体育館にて実施します。

3日に若葉杯ソフトバレーボール大会を安食小学校体育館にて実施します。同じく3日に国指定文化財・史跡公開事業を岩屋古墳・龍角寺にて実施します。

5日に岩屋古墳学習ガイドを竜角寺台小学校3年生を対象に、岩屋古墳・龍角寺にて実施します。

7日に安食小学校放課後ふれあい教室を安食小学校体育館にて実施します。

9日に軽スポーツ教室を安食小学校体育館にて実施します。同じく9日、ドラム自然楽校、脱穀、粳摺り体験を房総のむらにて実施します。同じく9日に、サタデーわくドラ、小学生・中学生をふれあいプラザさかえにて実施します。

10日に第26回さかえN i t t a k uオープン卓球大会を安食小学校体育館にて実施します。同じく10日に、栄町歴史講座②をふれあいプラザさかえにて実施します。

13日に国史跡環境整備作業を岩屋古墳にて実施します。

14日に布鎌小学校放課後ふれあい教室を布鎌小学校体育館にて実施します。

16日に龍角寺104号墳と岩屋古墳について、早稲田大学記者発表を岩屋古墳にて実施します。同じく16日に栄町文化財講演会をふれあいプラザさかえにて実施します。

17日に青少年相談員による東京ウォークを東京にて実施します。

20日に印旛郡市社会教育委員連絡協議会視察研修会をつくば市コリドイオにて実施します。

21日に安食小学校放課後ふれあい教室を安食小学校体育館にて実施します。

23日に栄町ボッチャ大会を栄特別支援学校体育館にて実施します。同じく23日にサタデーわくドラ小学生・中学生をふれあいプラザさかえにて実施します。同じく23日に文化財ガイド(ユニセフラブウォーク)を房総のむらにて実施します。

27日にスマホ教室を高齢者を対象に、ふれあいプラザさかえにて実施します。

28日に布鎌小学校放課後ふれあい教室を布鎌小学校体育館にて実施します。

次に「2. 図書室購入図書(10月分)」について、一般書32冊、児童書11冊、雑誌2冊となっております。

次に「3. ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事の一時中断について」になります。ふれあいプラザさかえ臨時駐車場につきましては、7月より造成工事を実施してきましたが、9月末時点で盛土に要する土砂の確保の見通しが立たない状況となりましたので、工事を一時中断することとし、工期を11月15日まで延長することになりました。また、購入済となる採石や鉄板重機等の敷材撤去に要する期間として、11月15日ということになっております。この工事の再開につきましては、改めて日程等をお知らせすることとなります。この一時中止期間においては、安全対策として、事故防止の観点から、侵入防止等の措置を行いますが、工事周辺には近づかないようご協力をおねがいたします。なお、町民へのお知らせにつきましては、周辺自治会への回覧と、マチコミメールでの周知を。また広報11月号でも周知をする予定としております。

当課といたしましても、利用者の利便性向上のため、一刻も早く工事を完了させたいと考えており、引き続き関係各所と連携を図り進めていきたいと考えております。

次に「4. 令和6年度 第1回社会教育委員会議の開催について」になります。開催は令和6年10月18日に実施し、始めに委嘱状の交付を行いました。任期は令和6年8月1日から令和8年7月31日としております。対象は15名となっております。その後議題としました、令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画、並びに令和7年度生涯学習関係団体の取組についてのご説明を行い、内容の了承を得たものでございます。任期は令和6年8月1日からとなったところから、委嘱状交付前より各委員さまにおかれましては、ドラム自然楽校や社会教育振興大会の参加など、精力的にご尽力をいただきましたことをお知らせいたします。

次に「5. 房総のむら多目的広場防球ネットの撤去工事について」です。

東京電力が実施した点検において、防球ネットを支柱として利用していた電柱部分に亀裂が入っていることが判明いたしました。防球ネットに関しましては、現時点で利用、活用されていないことからすべてを撤去するものとしております。撤去工事につきましては、11月中に完了する予定としております。

次に「６．地域学校協働活動推進員研修講座の開催について」です。

開催は１０月１０日１２時から１４時で、場所は竜角寺台小学校グラウンドです。主催は千葉県教育委員会でございまして、『地域学校協働活動推進研修講座・活動の参加』と題し開催しました。

当日は竹馬や竹とんぼなどの活動風景の参観を実施し、その後視聴覚室において竜角寺台小学校の堀コーディネーターが学校での取組などを紹介しました。この中で活発な意見交換がなされていました。

参加者は他の市町を含め２７名が参加されました。また、中島委員、安永委員におかれましては、当日の出席について、ありがとうございました。

次に「７．ピアノ一般開放実績」になります。期間は１０月１０日から１３日の４日間で実施し、参加者は延べ８０人となっております。

次に「８．第３回ＩＩＫＳ実績」になります。

開催日は令和６年１０月１７日でテーマは「日本食研千葉工場見学」として開催いたしました。参加者は２５名でした。また、第４回ＩＩＫＳが１１月８日に実施されます。裏面にチラシを掲載させていただいております。１１月８日で１０時から１２時で実施します。場所はふれあいプラザ大会議室となりまして、テーマを『よりよい親子関係作りのコミュニケーションを身につける』と題し実施します。ぜひ皆さんにもご参加いただければと思います。

次に「９．ドラム自然楽校（ドラ豆収穫）の実施報告について」です。実施日は１０月１４日で、安食地区の畑にて行われました。参加者は３８名でした。当日は収穫した豆を茹で、枝豆としておいしく食べていました。

次に「１０．文化財サポーター幹事会報告」になります。開催日は令和６年９月１９日で、内容は文化財サポーターの活動報告や、下総龍角寺ミニ展示、史跡環境整備等について報告しました。参加者は８名でした。

次に「１１．スポーツフェスタ開催（バレー、陸上、卓球、バスケ、ボッチャ）」になります。世界で活躍するトップアスリートとの交流を通じて、子供たちの無限の可能性を刺激し、大きな夢と希望を育むことを目的に実施しています。

開催日は令和６年１２月２１日にボッチャ大会を栄特別支援学校の体育館で実施します。令和６年１２月１４日にはバレーボール、陸上を栄町立栄中学校体育館及び校庭にて実施します。１２月１５日には卓球、バスケットボールを栄町立栄中学校体育館にて実施します。これらの日程において実施いたしますので、お時間があればぜひ参加いただきますようお願いいたします。

以上報告といたします。

八田羽給食センター施設長：

１０月１日の内示によりまして、生涯学習課より学校給食センターの方に異動しました八田羽です。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは給食センターの方から。まず先程報告第１号でありました、補正予算で説明させていただきました、冷蔵室の故障の件ですが、先日１０月１９日から２２日の

4日間をかけ修理を行い無事に復活し、今現在元の状態になり、本日から給食を再開しております。

冷蔵庫が故障したのが9月10日ですので、それ以降の給食の献立につきましては栄養教諭による冷蔵庫なしでも可能な食材等を駆使し、献立に一部変更を行い対応しました。変更日につきましては、9月18日、19日、24日と10月のすべてになります。また、アレルギー生徒への対応といたしましても、9月17日から20日までと10月すべてを変更させていただきました。

なお同案件につきましては、9月13日付けで小中学校長及び小中学校保護者様宛に通知文にてお知らせし、併せてマチコミメールでも周知させていただきました。

また、修繕工事に当たりました10月21日と22日の二日間におきましては、献立を急遽変更し、パン、ジャム、牛乳、デザートのための簡易給食として対応しました。またそれにつきましても、小中学校長及び小中学校保護者様の方には通知文、マチコミメールにてお知らせさせていただいております。その変更内容、通知文につきましては、本日後でお配りさせていただきました資料の方をご参照いただければと思います。

また、この変更による給食費の対応につきましては、今後の献立内容の質やデザートの追加等の調整により賄い、給食費の金額変更は考えておりません。

最後に、本日記りました11月の献立予定表の方ですが、主なメニューについてご報告させていただきます。11月8日は『いい歯の日』ですので、今月はかみかみメニューを多く取り入れるということにしまして、おかず及びデザートの欄をご覧ください。黒い星マークがいくつかついているかと思いますが、そちらがかみかみメニューというところでの取り組みの材料、献立になっております。特に8日のデザートには、かみかみグミということで、そちらを目玉としております。

次に11日は栄町、成田市、富里市、八街市、酒々井町で、千葉県にある5市町の食材を沢山使った、統一献立を実施しており、小中学生みんなが同じ給食を食べるというようなことになっておりますので、今言った5市町では同じようなメニューになるかと思います。

次に12日、おかずの甘辛揚げゴボウと14日と主食のヨーグルトトーストにつきましては、新メニューの導入となっております。

次に13日、デザートのリンゴですが、赤色と黄色のリンゴを食べてもらい、香りや味、食感の違いを比べながら旬の味の違いを楽しんでもらいたいと思い企画しております。

次に18日のデザートの餅アイスですが、昨今生徒より沢山のリクエストをいただいているアイスをご期待に応えまして、入れてみました。

次に22日のおかず「ふるさと汁」ですが、地産地消デーという位置づけから、千葉県で採れた食材を多く使用し、味噌におきましては我が町『どらまめ味噌』を使用しました。主な献立メニューは以上ですが、21日、22日の冷蔵庫修繕工事により

給食調整の献立なのですが、今回の中で言いますと、13日のデザートにリンゴ、当初1種類、通常のリンゴを予定していたのですが、2種類とし、食べ比べという形を取りました。また、18日は当初デザートの手定はなかつたところ、リクエストの多い餅アイスを追加しました。そういった事により給食費の手整を図らせていただき、給食費の手更はしないというところで対応したいと思っております。

また、冷蔵室の故障により一時中止しておりました、栄養教諭による小中学校に対する食育指導授業ですが、明日25日から徐々に再開していきたいと思っております。学校給食センターからの報告は以上になります。

勝田教育次長：

あと私から補足させていただきますと、町長と小学生の給食懇談会ですが、11月の5日が安食台小で、布鎌小が給食メニューの手更をかけた関係で6日に行く予定しております。以上です。

大久保委員：

今給食センターからよく噛むことということで、大変よいなと思ひました。今子供たち硬いものをあまり食べないんですよ。小さい時からやらないと、将来認知症になったり、糖尿病になったりと、よく歯医者さんが言っておりましたので、小さい時から指導した方がよいですね。うちの孫も柔らかい物しか食べないので、将来心配です。煮干しとか、イカとかよく噛むようにと言うのですが。そういう事ができる子は、学習面でもよいですよ。運動しても勉強しても。ですから、よく噛むことは非常によいなと思ひました。これからもできるだけ硬いものを食べさせてあげてください。よろしくお願ひします。以上です。

7 その他

大久保委員：

教科用指導書は、計画通り大丈夫なのでしょうか。先生方には予定通り配られるんですよ。

西宮教育課長：

はい。すべて計画通り配られております。

大久保委員：

よかつたです。指導書と教科書があつたおかげで私も初任のころとても助かりました。初任者は指導書がないとできないと思ひます。私、社会科の教員だったのですが、英語を5年間やらされたんですよ。指導書があつたおかげでできました。指導書が

なかったらめっちゃめっちゃになっていたと思います。お金がかかって大変かとは思いますが。特に小学校の先生はたくさんの教科を指導しなければなりません。栄町、少ない財政からやっていただいて。結局子供たちのためなんですよ。もし指導書がなかったら、私もいい加減な授業をしてしまったかもしれません。ポイントや図などよく記されていて、よいものでした。反対する人は誰もいないと思いますが、ぜひとも先生方と子供たちのために早めに配ってあげてください。よろしくお願いします。

8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長 藤ヶ崎 功

会議録署名委員 安永 順子